

新型コロナウイルス感染症禍における研修会等開催のためのガイドライン（第1版）

令和2年10月22日

福島県中小企業団体中央会

1. 準備段階

（1）来場自粛の基準提示

- ①新型コロナウイルス感染症に罹患して治癒していない場合
- ②37.5度以上（または平熱比1度超過）の発熱、あるいは咳・咽頭痛等の症状のある場合
- ③過去14日以内に感染が継続拡大している国・地域への訪問歴がある場合
- ④新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者であることが判明した場合
- ⑤過去14日以内に入国制限等のある国・地域からの渡航者・在住者との濃厚接触がある場合

（2）参加者への協力依頼

- ①「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」からなる基本的な感染対策の徹底
- ②参加者情報（氏名、所属、電話番号等）の登録、来場前の検温、社会的距離の確保、開催施設内での誘導導線・入退場口等運用ルールへの協力依頼
- ③参加者の登録情報を必要に応じて保健所等の公的機関へ提供することがある旨の周知

2. 開催当日

（1）受付

- ①運営事務局職員の検温、マスク着用、手洗い及び手指消毒の徹底
- ②来場タイミングの分散化（余裕をもった受付開始時間の設定）
- ③参加者を誘導し、人と人との距離を確保（最低1メートルの距離を確保）
- ④参加者への来場自粛基準の周知及び協力依頼
- ⑤事前登録していない参加者に対し、氏名、所属、電話番号等の把握
- ⑥参加者にはマスク着用、咳エチケット、手洗いを要請
- ⑦マスク未着用者への対応のため、受付に一定数のマスク用意
- ⑧受付に消毒液用意
- ⑨資料配付は、手渡しによる配布は避け、参加者自身で手に取ってもらう
- ⑩現金の取扱いがある場合は事前振込への協力を要請
- ⑪研修会等の内容に応じた検温の実施（適時）

（2）会場内

- ①座席利用は、前後左右に最低1席以上の間隔を開け参加者間の距離を確保
- ②講演者と参加者との距離を十分に確保（できる限り2m（最低1m））
- ③可能な限り、2つの扉を開放し、会場内の換気に努める
- ④マイク等共有で利用する物品・備品については、こまめな消毒や交換を実施
- ⑤鼻水・唾液等が付いたゴミの発生時は感染予防に配慮
- ⑥清掃やゴミの廃棄等の作業終了後は必ず石鹸と流水で手洗いを実施
- ⑦飲食を行う場合における留意事項の周知